

研究論文

障害者支援施設に通所する自閉スペクトラム症者 の日常活動への支援に対する生活支援員の認識

松山 郁夫*

Recognition of Residential Workers for the Support to Daily Activities of Persons with Autism Spectrum Disorders in the Day Care of Facility for Disabled

Ikuo MATSUYAMA

【要約】本研究では、通所施設の生活支援員が、自閉症者の日常活動を支援する際の視点を明らかにする。生活支援員に自閉症者の日常活動への支援に対して意識する度合いを問う、独自の質問を記載した質問紙調査票による調査をした。得られた57名の有効回答から、自閉症者の日常活動を支援する際、「日常活動の向上を図る支援」、「全体的発達向上を図る支援」、「社会適応を促すための評価」の視点があること等が考察された。

【キーワード】自閉症（自閉スペクトラム症）、日常活動への支援、生活支援員、障害者支援施設、通所

I はじめに

DSM-5 (APA, 2013) では、DSM-IV-TR (APA, 1994) に記載されている広汎性発達障害の下位分類をなくし、症状が軽い状態から重い状態までを連続的に捉え、自閉スペクトラム症（以下、自閉症）と命名された。

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第5条の11では、「障害者支援施設とは、障害者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う施設」と規定されている。夜間から早朝にかけては、入浴、排泄、食事等の介護、生活等に関する相談・助言等の施設入所支援がなされている。昼間に実施される日中活動系サービスには生活介護、自立訓練(生活訓練)、自立訓練(機能訓練)、就労移行支援、就労継続支援B型があり、これらの福祉サービスを組み合わせて利用することもできる。なお、日中活動系サービスについては、入所している障害者支援施設の支援を利用する者と他施設の支援を利用する者がいる。

平成29年4月に告示された特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(文部科学省, 2018)の「第7章 自立活動」には、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。」、また、特別支援学校高等部学習指導要領(文部科学省, 2019)「第6章 自立活動」の目標として、「個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う」と記述されている。

各学習指導要領には、自立活動の指導に当たって、個々の生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の

段階等の的確な把握に基づき、指導すべき課題を明確にすることによって、指導目標及び指導内容を設定し、個別の指導計画を作成するものとする」と記載されている。「個別の指導計画の作成と内容の取扱い」については、表1の通りである。その多くは、障害者支援施設に通所する自閉症者の日常活動への支援にも応用できると考えられる。

障害者支援施設に通所する自閉症者の日常活動への支援に対して、生活支援員がどのように捉えているのかが明らかになれば、日常活動への適切な支援について検討できる。このことは、障害者支援施設に通所して療育を受けている自閉症者の生活の質の向上を目指す上での一助になると考えられる。したがって、本研究の目的は、障害者支援施設に通所する自閉症者の日常活動への支援に対して、生活支援員がどのように認識しているのかを明らかにすることである。

表1 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領

「第7章 自立活動 第3款 指導計画の作成と内容の取扱い」の記述

1. 自立活動の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の障害の状態や発達の段階等の的確な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にし、個別の指導計画を作成するものとする。その際、第2に示す内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付け、具体的に指導内容を設定するものとする。
2. 個別の指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (1) 個々の児童又は生徒について、障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境などの実態を的確に把握すること。
 - (2) 実態把握に基づき、長期的及び短期的な観点から指導の目標を設定し、それらを達成するために必要な指導内容を段階的に取り上げること。
 - (3) 具体的に指導内容を設定する際には、以下の点を考慮すること。
 - ア 児童又は生徒が興味をもって主体的に取り組み、成就感を味わうとともに自己を肯定的にとらえることができるような指導内容を取り上げること。
 - イ 児童又は生徒が、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高めることができるような指導内容を重点的に取り上げること。
 - ウ 個々の児童又は生徒の発達の進んでいる側面を更に伸ばすことによって、遅れている側面を補うことができるような指導内容も取り上げること。
 - エ 個々の児童又は生徒が、活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容も計画的に取り上げること。
 - (4) 児童又は生徒の学習の状況や結果を適切に評価し、個別の指導計画や具体的な指導の改善に生かすよう努めること。
3. 指導計画の作成に当たっては、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の指導と密接な関連を保つようにし、計画的、組織的に指導が行われるようにするものとする。
4. 個々の児童又は生徒の実態に応じた具体的な指導方法を創意工夫し、意欲的な活動を促すようにするものとする。
5. 重複障害者のうち自立活動を主として指導を行うものについては、全人的な発達を促すために必要な基本的な指導内容を、個々の児童又は生徒の実態に応じて設定し、系統的な指導が展開できるようにするものとする。
6. 自立活動の時間における指導は、専門的な知識や技能を有する教師を中心として、全教師の協力の下に効果的に行われるようにするものとする。
7. 児童又は生徒の障害の状態により、必要に応じて、専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求めるとして、適切な指導ができるようにするものとする。

II 方法

1. 調査対象と調査項目

本研究では、障害者支援施設に通所する自閉症者を支援する生活支援員を対象として、自閉症者の日常生活への支援に対して意識する度合いを問う、独自の質問を記載した質問紙調査票による調査を実施した。

(1) 調査対象

調査対象は、全国自閉症者施設協議会に加盟している入所タイプの 70 か所の障害者支援施設（旧体系における知的障害者更生施設）のうち、通所施設を併設しているところがあり、そこに通所している自閉症者の生活支援を行っている生活支援員とした。無記名で独自に作成した質問紙調査票を配布して回収した。合計 71 名から回収された。それらのうち、通所施設において生活支援員として自閉症者に関わった年数が 1 年以上あり、主に関わっている対象者が知的障害のある青年期と成人期にある自閉症で、且つ全質問項目に回答している 57 名の質問紙調査票を有効回答とし、分析対象とした（有効回答率 80.3%）。

(2) 調査項目

調査項目は、回答者のプロフィールに関する性別、年齢、職種、自閉症に関わった年数、支援している対象者のライフステージと障害種類、所属する施設の種類とした。

分析対象者のプロフィールは次の通りであった。男性 26 名（45.6%）、女性 31 名（54.4%）、年齢は 21 歳から 70 歳で、平均年齢 36.8 歳（SD12.7）、自閉症に関わった年数は 1 年から 33 年で、平均 7.2 年（SD 6.5）であった。

以下、複数回答がなされた項目については次の通りで、分析対象者数で除してパーセンテージを算出した。各生活支援員が支援している対象者のライフステージは、児童（15 歳以上から 18 未満）3 名（5.3%）、成人（18 歳以上から 65 歳未満）57 名（100.0%）、高齢者（65 歳以上）7 名（12.3%）、障害種類は知的障害 57 名（100.0%）、自閉症 57 名（100.0%）、アスペルガー障害 11 名（19.3%）、その他 5 名（8.8%）であった。

2. 調査期間と調査方法

(1) 調査期間

調査期間は、平成 30 年 10 月 22 日より同年 11 月 30 日までの 40 日間とした。

(2) 調査方法

調査方法は、全国自閉症者施設協議会に加盟している障害者支援施設 70 か所に、独自に作成した質問紙調査票を郵送にて各 20 部配布して回収する方法にて実施した。対象とした障害者支援施設の多くは入所施設であるが、通所による療育を行っている 10 か所の施設から回答が得られた。

(3) 倫理的配慮

倫理的配慮として、質問紙調査票を郵送した自閉症者を支援する障害者支援施設の施設長および生活支援員に対して、書面にて本研究の目的、内容、結果の公表方法、協力は任意であること、回答への記入は無記名で行うこと、回答は個人を特定できないようにすべて数値化して集計するため、施設名は一切出ないこと等を説明し、同意を得られた場合のみ回答を依頼した。また、回答をもって承諾が得られたこととした。

3. 調査項目の作成手順

本研究では、障害者支援施設における自閉症者の日常活動への支援に対する先行研究がほとんどないため、独自の質問項目からなる質問紙調査票を作成する必要がある。調査対象となる生活支援員は、自閉症者の生活の質を高めるために日常活動ができるように支援している。

生活支援員が支援している利用者には、知的障害特別支援学校を卒業した自閉症者が多いため、支援の対象者が学校で学んでいたことや知的障害特別支援学校中学部卒業後に施設を利用する場合があることを念頭においておく必要がある。また、対象者の日常生活や日常活動を支援するうえで、自立や自律を目指す働きかけが不可欠である。このため、使用する質問紙調査票の作成にあたっては、平成29年4月告示の特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（文部科学省, 2018）の「第7章 自立活動」の「個別の指導計画の作成と内容の取扱い」（表1）に記述されている全ての内容を使用して質問項目を作成した。その際、1つの質問項目に複数の要素を含まないように、また意味内容を大きく括らないように注意しながら質問項目を作成した。その後、自閉症者を支援している障害者支援施設の生活支援員5名に対して、作成した33項目の質問項目案を勤務する施設の生活支援員に使用することが可能かどうかを個別的に尋ねた。その結果、全員から全ての項目案は入所と通所の両方で自閉症者を支援する生活支援員に使用できるとの回答があったため、これら33項目全ての文言を変更せずに用いることとした。

自閉症者の日常活動への支援に対して意識する度合いを問う独自の33項目の質問項目における回答は、「まったく気にしていない」（1点）、「あまり気にしていない」（2点）、「どちらとも言えない」（3点）、「ある程度気にしている」（4点）、「かなり気にしている」（5点）までの5段階評価とした。また、各質問項目について、等間隔に並べた1から5までの数字のうち、あてはまる数字に○を付けるようにした。

4. 分析方法

以上の質問項目への回答に対する分析方法として、各質問項目の平均値と標準偏差を算出した。次に、各質問項目について Promax 回転を伴う主因子法による因子分析を行った。また、因子分析によって得られた各因子の下位尺度に相当する項目の平均値を求めた。その際、因子ごとの項目数が異なるため、算出された平均値を項目数で除したものを平均値として示した。各因子の Cronbach の α 係数を求め、各因子別、及び全体としての内的一貫性を有するかどうかの検証も行った。さらに、各因子が正規分布しているか否かを確認するために Shapiro-Wilk 検定を行った ($p < .05$)。正規分布に従わないと判断された場合、Friedman 検定を行い、その後の多重比較には Wilcoxon の符号付き順位検定に Bonferroni の不等式を適用した。Friedman 検定の有意水準を 0.05 とし、その後の多重比較の有意水準は 0.0167 ($=0.05/3$) とした。なお、統計処理には、IBM SPSS Statistics 22 を使用した。

Ⅲ 結果

自閉症者の日常活動への支援に対して意識する度合いを問う独自の33項目の質問項目について、各項目の平均値・標準偏差については、「日常活動への支援に関する質問項目における平均値と標準偏差」（表2）の通りであった。質問項目33項目に対して主因子法による因子分析を行った。

平均値の最小値は3.40 (SD .923) で、「30. 利用者の全人的な発達を促すために系統的支援をすること」(SD .843) と「31. 利用者の人間としての調和のとれた育成を目指すこと」の2項目であった。この2つの項目を含めて3点台(12項目:36.4%)か4点台(21項目:63.6%)であった。最大値4.65(SD .582) 「2. 利用者の障害の特性を把握すること」であった。これら33項目について、Kaiser-Meyer-Olkinの標

本妥当性の測度は0.82であった。また、Bartlettの球面性検定では有意性が認められた（近似カイ2乗値1613.75 $p < .01$ ）。このため、33項目については因子分析を行うのに適していると判断した。

これら33項目に対して主因子法による因子分析を行った。固有値の変化は15.04, 2.80, 1.87, 1.49, 1.34, ……というものであり、スクリープロットの結果からも3因子構造が妥当であると考えられた。そこで、3因子を仮定して主因子法・Promax回転による因子分析を行った。

回転前の3因子で33項目の全分散を説明する割合は59.74%であった。十分な因子負荷量を示さなかった4項目を除外し、主因子法・Promax回転による因子分析を行った。Promax回転後の因子パターンは、「日常生活への支援に関する質問項目における各因子の因子負荷量」（表3）の通りであった。なお、回転後の3因子で29項目の全分散を説明する割合は61.16%であった。これら29項目について、Kaiser-Meyer-Olkinの標本妥当性の測度は0.84であった。また、Bartlettの球面性検定では有意性が認められた（近似カイ2乗値1350.53 $p < .01$ ）。各因子のCronbachの α 係数を求めたところ、第1因子0.93, 第2因子0.92, 第3因子0.92であり、全項目で0.95との値を示したことから、各因子別に見ても、全体としても、高い内的一貫性を有すると判断された。

第1因子は「2. 利用者の障害の特性を把握すること」、「16. 利用者が自己選択できるような機会を設けること」、「17. 利用者が自己決定できるような機会を設けること」、「8. 利用者への支援すべき長期目標を設定すること」、「25. 利用者の日常生活能力に応じた支援をすること」等、主として、利用者の状態を把握した上で、日常生活の向上を図るための支援を重視した内容であったため、「日常生活の向上を図る支援」と名づけた。

第2因子は「第2因子「12. 利用者が生活上の困難を改善する意欲を高める支援をすること」、「11. 利用者が自己を肯定的に捉えることができる支援をすること」、「10. 利用者が成就感を味わえる活動をすること」、「30. 利用者の全人的な発達を促すために系統的支援をすること」、「29. 利用者の全人的な発達を促すこと」等、主として、利用者の全体的な発達の向上を図ることを重視した内容であったため、「全体的発達の向上を図る支援」と名づけた。

第3因子は、「23. 利用者の作業能力を評価すること」、「22. 利用者の日常生活能力を評価すること」、「24. 利用者の言語能力を評価すること」で、主として、利用者の社会適応を促すために、様々な能力を評価することを重視する内容であったため、「社会適応を促すための評価」と名づけた。

因子別の平均値は、第1因子4.31 (SD 0.49), 第2因子3.85 (SD 0.64), 第3因子3.81 (SD 0.81)であった。なお、日常生活への支援に関する質問項目における因子相関行列は表4の通りであった。

各因子について Shapiro-Wilk 検定を行った結果、各統計量は、第1因子0.95 ($p < .05$), 第2因子0.98 ($p > .10$), 第3因子0.91 ($p < .01$)であったため、第1因子と第3因子は正規分布に従わないと示された。これら3因子間に対する Friedman 検定の結果、各平均ランクについては第1因子2.60, 第2因子1.67, 第3因子1.74, カイ2乗値が32.41 ($p < .05$)で、有意差が認められた。その後、Wilcoxonの符号付き順位検定を行った結果、第1因子と第2因子間、第1因子と第3因子間に有意差が認められた。第2因子と第3因子間には有意差が認められなかった（表4）。このため、生活支援員は、自閉症者の日常生活に対して、まず第1因子「日常生活の向上を図る支援」、次に第2因子「全体的発達の向上を図る支援」と第3因子「社会適応を促すための評価」に関心を向けていることが示唆された（表5）。

表2 日常活動への支援に関する質問項目における平均値と標準偏差

質問項目	平均値	標準偏差
1. 利用者の障害の状態を把握すること	4.56	.567
2. 利用者の障害の特性を把握すること	4.65	.582
3. 利用者の発達段階を把握すること	4.00	.824
4. 利用者の経験の程度を把握すること	3.95	.833
5. 利用者の興味・関心を把握すること	4.51	.571
6. 利用者の生活の実態を把握すること	4.19	.667
7. 利用者への支援すべき短期目標を設定すること	4.11	.724
8. 利用者への支援すべき長期目標を設定すること	4.05	.718
9. 利用者が興味をもって取り組む活動をする	4.33	.577
10. 利用者が成就感を味わえる活動をする	4.02	.790
11. 利用者が自己を肯定的に捉えることができる支援をする	4.07	.904
12. 利用者が生活上の困難を改善する意欲を高める支援をする	3.88	.965
13. 利用者の発達の進んでいる側面を更に伸ばす支援をする	4.21	.773
14. 利用者が活動しやすいように自らの環境を整える支援をする	4.11	.817
15. 利用者が周囲に援助を求めることができるような支援をする	4.00	.732
16. 利用者が自己選択できるような機会を設ける	4.35	.668
17. 利用者が自己決定できるような機会を設ける	4.32	.686
18. 利用者の考え力を高めるような支援をする	3.68	.985
19. 利用者の表現する力を高めるような支援をする	3.79	.861
20. 利用者の社会参加に必要な支援をする	3.84	.841
21. 利用者の自立に必要な支援をする	3.98	.855
22. 利用者の日常生活能力を評価すること	3.81	.854
23. 利用者の作業能力を評価すること	3.91	.892
24. 利用者の言語能力を評価すること	3.70	.886
25. 利用者の日常生活能力に応じた支援をする	4.32	.736
26. 利用者の作業能力に応じた支援をする	4.26	.695
27. 利用者の実態に応じた具体的支援をする	4.23	.708
28. 利用者の意欲的な活動を促す	4.11	.817
29. 利用者の全人的な発達を促す	3.54	.908
30. 利用者の全人的な発達を促すために系統的支援をする	3.40	.923
31. 利用者の人間としての調和のとれた育成を目指す	3.40	.923
32. 利用者への支援を支援者で協力して行う	4.56	.627
33. 利用者への支援の際には個別支援計画を有効に活用して行う	4.28	.701

n=57

表3 日常活動への支援に関する質問項目における各因子の因子負荷量

質問項目	第1因子	第2因子	第3因子
第1因子「日常活動の向上を図る支援」			
2. 利用者の障害の特性を把握すること	.821	.237	.132
16. 利用者が自己選択できるような機会を設けること	.795	.201	.178
17. 利用者が自己決定できるような機会を設けること	.770	.101	.029
8. 利用者への支援すべき長期目標を設定すること	.724	.109	.190
25. 利用者の日常生活能力に応じた支援をすること	.724	.063	.002
7. 利用者への支援すべき短期目標を設定すること	.692	.020	.056
26. 利用者の作業能力に応じた支援をすること	.676	.055	.231
9. 利用者が興味をもって取り組む活動をすること	.676	.018	.101
5. 利用者の興味・関心を把握すること	.642	.260	.067
27. 利用者の実態に応じた具体的支援をすること	.593	.087	.086
1. 利用者の障害の状態を把握すること	.578	.113	.154
33. 利用者への支援の際には個別支援計画を有効に活用して行うこと	.555	.024	.023
32. 利用者への支援を支援者で協力して行うこと	.525	.010	.052
20. 利用者の社会参加に必要な支援をすること	.470	.030	.356
第2因子「全体的発達の向上を図る支援」			
12. 利用者が生活上の困難を改善する意欲を高める支援をすること	.074	.907	.065
11. 利用者が自己を肯定的に捉えることができる支援をすること	.212	.741	.169
10. 利用者が成就感を味わえる活動をすること	.181	.720	.197
30. 利用者の全人的な発達を促すために系統的支援をすること	.333	.691	.371
29. 利用者の全人的な発達を促すこと	.163	.688	.362
31. 利用者の人間としての調和のとれた育成を目指すこと	.361	.577	.435
18. 利用者の考え力を高めるような支援をすること	.125	.554	.138
3. 利用者の発達段階を把握すること	.173	.523	.036
13. 利用者の発達の進んでいる側面を更に伸ばす支援をすること	.377	.511	.219
6. 利用者の生活の実態を把握すること	.300	.494	.048
19. 利用者の表現する力を高めるような支援をすること	.239	.432	.283
4. 利用者の経験の程度を把握すること	.294	.431	.166
第3因子「社会適応を促すための評価」			
23. 利用者の作業能力を評価すること	.153	.122	.924
22. 利用者の日常生活能力を評価すること	.139	.084	.804
24. 利用者の言語能力を評価すること	.155	.140	.701

表4 日常生活への支援に関する質問項目における因子相関行列

因子名	第2因子	第3因子
第1因子「日常生活の向上を図る支援」	.576	.443
第2因子「全体的発達の向上を図る支援」		.533
第3因子「社会適応を促すための評価」		

表5 日常生活への支援に関する質問項目の各因子間比較

因子間	度数	平均ランク	順位和	Wilcoxon の符号付き順位検定検定統計量 Z
第1因子>第2因子 負の順位	47	29.77	1399.00	-5.653* (正の順位に基づく)
第1因子<第2因子 正の順位	7	12.29	86.00	
第1因子=第2因子 同順位	3			
第1因子>第3因子 負の順位	40	30.85	1234.00	-4.964* (正の順位に基づく)
第1因子<第3因子 正の順位	12	12.00	144.00	
第1因子=第3因子 同順位	5			
第2因子>第3因子 負の順位	28	27.38	766.50	-.207 (正の順位に基づく)
第2因子<第3因子 正の順位	26	27.63	718.50	
第2因子=第3因子 同順位	3			

* $p < .05/3$ (= .0167)

IV 考察

本研究の調査結果では、回答の平均値については3点台(12項目:36.4%)か4点台(21項目:63.6%)であった。そのため、通所施設で療育を行っている生活支援員は、自閉症者の日常生活を広く見るように心がけている傾向があると捉えられる。

また、自閉症者の日常生活に対する支援について、「日常生活の向上を図る支援」、「全体的発達の向上を図る支援」、「社会適応を促すための評価」の3つの視点から認識していることが窺える。

第1因子「日常生活の向上を図る支援」は、自閉症者の日常生活の向上がなされるように働きかけるような支援を重視していることを表していると言える。なぜならば、生活支援員は、自閉症者の生活全般に対して広く目を向け、心理状態、日常生活技能、社会適応技能の各側面から捉えようとしている(松山, 2012)。また、自閉症者に対するコミュニケーション表出支援において、日常生活場面で接近行動ではなく注意喚起行動や要求行動まで求めることによって、より明瞭なコミュニケーション表出のスキルが促される可能性がある(黒木・高橋)。このような指摘から、生活支援員は、自閉症者の行動を広く捉え、踏み込んだ働きかけをしたりすることで、日常生活の向上を図ることが可能になるからである。

第2因子「全体的発達の向上を図る支援」は、自閉症者の全体的な発達が向上するように働きかける支援を重視していることを表していると判断される。それは、自閉症者に自身の行動の理解に困難があるならば、他者とのコミュニケーションにおいて自身の行動が他者の行動を引き起こしていることを理解することができず、結果としてさまざまな困難を引き起こす可能性がある(鈴木・鈴木・平野他, (2014)。また、対人関係が開かれ社会性や他者との関係性が育っていくことにより、自閉症者の発達が促進され体験世界が変容し、彼らの生きている世界への関わり方が変わる。そのプロセスとして彼らが外の世界へと開かれるためには、「外の世界へと向かう力」が必要であり、そのことを支える他者が必要である

(浦崎, 2009)。これらのことが論及されている。それ故、自閉症者の発達を促進するためには、全体的発達の向上を図る支援が不可欠と考えられるためである。

第3因子「社会適応を促すための評価」は、自閉症者の社会適応を促すために生活支援員が、利用者に対する評価を重視していることを表していると言えよう。それは、問題行動は、20代から30代以降にかけて減少がみられる。20歳代前半に問題行動の割合が高い要因としては、社会資源の不足や移行支援に問題があるのではないかとと思われる。すなわち自閉症の障害特性に基づいたサービスの提供や移行支援がなされていないために20歳前後の移行期に問題行動を呈する者が現れるためである(城田・菅野, 2008)。また、自閉症者の適応行動の獲得、改善については、生活年齢に伴う本人を取り巻く環境の差異が適応行動の獲得、改善に変化を与える一因である。それに加え、自閉症の障害特性を個別に十分配慮した方法で、成人期においてもなおそのスキルを低下させないような獲得方法を、学齢期において獲得できるように検討する必要がある(澤本・菅野, 2010)と言及されている。このため、社会適応を促すための評価をすることが不可欠と推察されるからである。

生活支援員は、自閉症者が示す感情の全般に関心を向けながら生活支援を行っている(松山 2009)。このことから、自閉症者の気持ちを推し量りながら日常生活を支援しているものと判断される。また、自閉症者への支援においては、地域で計画的に他者と交流する機会を設けることが求められる(Bedard, Hecker, 2020)。そのため、自閉症者の全体的な発達を促すためには、その状態を理解した上で対人交流を促し、社会性を高める必要がある。したがって、生活の中でうまく現実との交流を図ることができるように、その心理的世界内の事象を理解し、内面の心理的特性を捉えることが求められる(石井, 2002)。さらに、問題行動があったとしても、自閉症者に対して受容的な態度をとることが、その社会適応を高めていく上で必要である(村田, 2016)。このような指摘がなされているため、生活支援員は、まず「日常生活の向上を図る支援」、次に「全体的発達の向上を図る支援」と「社会適応を促すための評価」に関心を向けながら支援をしているものと推察される。

今回の研究は、通所施設において自閉症を支援する生活支援員57名からの回答を分析して、日常生活を支援する視点を検討したが、対象者が少なかったため考察が一般的な知見を示しているとは断言できない。そのため、今後の課題は、調査対象者を増やして、今回得られた考察が一般的なものなのかを確認すること、および障害者支援施設において通所による療育を行っている生活支援員における自閉症者の日常生活への支援に対する視点について、地域における自閉症者の健やかな生活にどのように作用しているのかを検討し、どのような支援が望ましいのかを明らかにすることである。

V 結論

本研究では、通所施設の生活支援員における自閉症者の日常生活への支援に対する認識について検討した。その結果、生活支援員は、自閉症者の日常生活を広く見るように心がけている傾向があり、まず「日常生活の向上を図る支援」、次に「全体的発達の向上を図る支援」と「社会適応を促すための評価」に関心を向けながら、これらの3視点から日常生活への支援をしていると考察された。

謝辞

本研究にご協力いただきました障害者支援施設の施設長と生活支援員の皆様に感謝申し上げます。

引用文献

- American Psychiatric Association. (1994) Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, 4th Edition, American Psychiatric Association. 65-78.
- American Psychiatric Association. (2013) Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, 5th Edition, American Psychiatric Association. 50-59.
- Bedard, R., Hecker, L. (2020) A Spectrum of Solutions for Clients with Autism: Treatment for Adolescents and Adults. Routledge.
- 黒木美帆・高橋甲介 (2017) 自閉症スペクトラム障害のある生徒に対する学校における日常生活の中で
のコミュニケーション表出支援. 教育実践総合センター紀要, (16), 303-309.
- 松山郁夫 (2009) 青年期・成人期の自閉症者が示す感情に対する生活支援員の認識. 佐賀大学文化教育
学部研究論文集, 14(1), 309-316.
- 松山郁夫 (2012) 自閉症者の生活状況に対する生活支援員の捉え方. 佐賀大学文化教育学部研究論文
集, 17(1), 111-118.
- 文部科学省 (2018) 特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領—平成 29 年 4 月告示.
海文堂出版.
- 文部科学省 (2018) 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚部・小学部・中学部).
開隆堂出版.
- 文部科学省 (2019) 特別支援学校高等部学習指導要領—平成 31 年 2 月告示. 海文堂出版.
- 村田豊久 (2016) 新訂自閉症. 日本評論社.
- 澤本佳江・菅野 敦 (2010) 生涯発達の視点から見る自閉症児・者の適応行動の特徴—ダウン症児・者
との比較による新版 s-M 社会生活能力検査における下位検査項目の通過率の検討. 東京学芸大学教育
実践研究支援センター紀要, 6, 69-78.
- 城田和晃・菅野 敦 (2008) 青年期・成人期における自閉症者の実態に関する研究—医療機関利用者の主
訴から. 東京学芸大学紀要総合教育科学系, 59, 481-487.
- 鈴木 徹・鈴木恵太・平野 幹雄 [他] (2014) 知的障害のある自閉症者における時間的拡張自己の成立
に関する研究. 自閉症スペクトラム研究, 11(2), 21-28.
- 浦崎 武 (2009) 自閉症児との共同性に基づく創作活動を通じた重要な他者との関係形成による発達支
援. 琉球大学教育学部障害児教育実践センター紀要, (10), 1-22.